

静岡県議会議員

田口 章

後援会
だより

お気軽にどうぞ
昼 053-447-3820
夜 053-440-7100

平成 23 年 12 月 10 日

創ろう！元気な浜松&静岡県

危機意識を持って財政健全化を

静岡県議会 12 月定例会 初登壇 一般質問を行いました(12/8)



静岡県議会では各議員に年 1 回質問の機会が与えられます。今回、初めてとなる一般質問に臨み川勝知事らとの論戦に挑みました。

持ち時間はわずか 25 分(代表質問は 45 分)。想いの丈をぶつけるにはちょっと時間が足りませんでした。選挙の時からお約束してきた行財政改革などを中心に項目を考えました。登壇回数も 3 回までと制約があるのですが、質問→再質問→再々質問とフルに登壇し、当局の答弁を求めました。

「ファシリティマネジメント(資産経営)の推進」や「市町の行財政改革支援」などは、前向きな答弁を引き出しましたが、最も強く主張した「財政健全化」は、残念ながらまったく平行線に終わってしまいました。道のりは遠そうですが、引き続き取り組んでいきます。

内面(2-3 ページ)に主な質問内容と答弁を掲載しましたので、ご覧いただければと思います。

一般質問の内容と主な答弁

1. 行財政改革への取り組みについて

静岡県は NPM(ニュー・パブリック・マネジメント=新公共経営)手法をいち早く導入するなど、民間的な改善意識がかなり根付いています。しかしまだまだ、私ども民間から見れば十分ではありません。改善にゴールはありません。引き続き行財政改革を進めるため、以下、提案型の質問をしました。

(1) 目的意識を持った業務執行



民間企業では、目的意識を持った業務執行の手法として「目標管理」という制度が広く導入されています。これは全社目標を個人目標に落とし込んで仕事を進めるものです。

県では課単位で目標設定していますが、「職員個人の明確な目標」は設定されていません。もう一工夫してはどうかと思います。

【川勝知事】



各課において、関係する事業について、誰がいつまでに何をするかを明らかにした工程表を作成し、職員に明示することとしている。これにより、職員一人一人が自らの役割や担当する業務の成果目標、スケジュールを踏まえた業務執行がなされるよう努めている。

「改善にはゴールなし」を胸に、人事評価制度や職員研修の適切な運用で、より目的意識の高い行政運営がなされるように努めていく。

(2) 行政評価システムの改善

行政は事業を改善するために「行政評価」を行っています。県は平成 9 年度から「業務棚卸表」というツールを導入し、施策の重点化や見直しを行っていますが、個別事業の評価は明確ではありません。

「事業シート」など事業評価のツールを導入し行政サービス向上につながるしくみを作るべきです。

【須藤経営管理部長】

業務棚卸表を活用して施策全体を継続的に見直し、個別の事業については「事業シート」を活用して評価する。

双方の PDCA サイクルを着実に積み重ね、きめ細かな評価とともに行政サービスの質の向上につなげていく。

(3) 県債管理の考え方

県は「通常債 2 兆円以下」という財政健全化指標を持っています。平成 22 年度末の「通常債」残高は 1 兆 9101 億円となっていますが、これには「臨時財政対策債(臨財債)」などが含まれておらず、一般会計全体では 2 兆 4685 億円と年々増え続けています。

私はこうした実態を正しく認識して、財政健全化に取り組む必要があると考えます。

【須藤経営管理部長】

「臨財債」は地方交付税の一部で県民サービスの安定的提供に不可欠な財源。国の「地方財政計画」で決定されるなど県の努力だけではコントロールは困難。

残高目標は「通常債」が対象だが「臨財債」を含めた県債全体の残高も併せて示し目配りしている。

「通常債 2 兆円」に代わる適正な数値を見出すのは容易ではなく、直ちに変わる必要はないと考える。

(4) 退職手当債の発行中止と歳入確保

本県では団塊世代の大量退職に対応するため、平成 19 年度から「退職手当債」を 380 億円発行しています。この借金の返済はこれから生まれる赤ちゃんも背負うことになります。私は「退職手当債」の発行は中止すべきだと思います。

退職手当債を発行する前に徹底した財源確保をすべきですが努力が足りません。本県は個人県民税収入率が、47 都道府県中 2 年連続ワースト1となっており、22 年度決算の収入未済額は約 205 億円もあります。これらの削減をはじめ、ありとあらゆる税外収入を確保すべきです。

【須藤経営管理部長】



県債残高抑制の観点から、「退職手当債」を発行しない財政運営が理想だが、厳しい財政事情の中、教員の大量退職を迎えており、財政負担平準化を図る観点からやむを得ないと考えている。

公平性の確保や歳入確保の観点から緊急に取り組むべき課題と認識。市町と連携して収入率の向上、全庁挙げての目標設定による徴収対策強化を図る。

<p>(5)ファシリティマネジメントの推進 高度成長期に建設した道路や橋、学校、庁舎などの老朽化は深刻な課題ですが、人口減少、税収減の中、これらをこれまで同様に維持管理していくのは困難です。 このような中、資産の効率的な保有、活用、運用をめざす取り組みが「ファシリティマネジメント」です。 県では各部門がバラバラに取り組んでおり、タテヨコの連携や総合的な方針、財政的な見地が欠けています。庁内の推進体制を整備すべきと考えます。</p>	<p>【川勝知事】 経営的な視点で、総合的・長期的観点から資産の管理コストと便益の最適化を図る「ファシリティマネジメント」は行財政改革を進める上で大変重要と、改めて今認識している。 現在、10 道府県で導入されており注目している。今後、この考え方を積極的に導入し具体化していく。 また効果的に推進するために人や庁内体制についても整備する検討を進めている。</p>
---	---

2. 市町の行財政改革支援について
県と市町の関係については、大阪の選挙結果を受けて、大都市制度をはじめさまざまな議論が起きてくると思います。その一方で、県の広域行政としての役割を考えた時、市町が単独ではできないことをサポートするという考え方が必要です。その視点で2点質問しました。

<p>(1)行政機関等の共同設置 地方分権が進む中、これまで以上に権限移譲が推進されます。県は全国一の権限移譲をおこなっていますが、受入が困難な小さな市町もあります。 そこで有効な手段が「共同設置」です。 これまででも事務事業の共同処理は行われてきましたが、法改正により、内部組織(課)の共同設置が可能となりました。これを踏まえ、市町の行政機関等の共同設置を推進すべきです。</p>	<p>【須藤経営管理部長】 基礎自治体の行政基盤の強化には、行政機関等の共同設置をはじめとした事務の共同処理は、今まで以上に有効な手段になると期待している。 県としては、先進的な取り組み事例を紹介するなど情報提供に努めるとともに、法定手続き等を解説した手引書を作成するなど、さまざまな機会を通じて助言していく。</p>
---	--

<p>(2)ICT を活用した効率化の推進 総務省が推進している「自治体クラウド」や内閣府の「IT 戦略本部」の取り組みは、将来の電子自治体を見すえた取り組みであると同時に、行財政改革につながる有効なツールです。 広域的機能を持つ県として、市町の ICT システム支援を行い、生産性向上やコスト削減につなげ、厳しい財政状況の市町を支援すべきと思います。</p>	<p>【須藤経営管理部長】 クラウドコンピューティングなど急速に進展する情報通信技術を行政の事務処理に活用するのは行財政改革に寄与するものと考えます。 現在、市町との共通認識の醸成に取り組んでいるが、行財政改革や ICT システムに詳しい職員等をアドバイザーとして派遣するなど積極的に支援していく。</p>
---	--

3. 多文化共生施策の推進について
行財政改革はケチをするだけではありません。ムダをなくして、新たなニーズに資源を投入するのがその本質です。今回は新たなニーズの中から「外国人の子どもたちへの教育支援」について質問しました。

<p>(1)公立学校での外国人の子どもに対する支援 これまで支援員や相談員を配置していますが、母国語も日本語も十分に使えず、勉強についていけない子どもがたくさんいます。学習言語として日本語を理解し、安心して学べるような支援体制を作ることが必要です。 また母国語なら学習できる子どももいるかもしれません。そうした子どもへの対応も必要です。さらに高校に進学できるような受け皿の充実や、高校卒業後の進学や就職を支援することも必要と考えます。</p>	<p>【安倍教育長】 小中学校での「外国人トータルサポート事業」や、入国後3年未満の生徒を対象に高校入学時の「外国人生徒選抜」を行っているが、さらに NPO など関係団体との連携を深めるとともに、キャリア教育を推進していく。</p> 
--	---

<p>(2)外国人学校に通う子どものキャリア育成 外国人学校を卒業しても日本の中学卒業資格を得ることができないため、長期滞在する場合、不安定な生活環境に置かれることになります。外国人の子どもも、日本人の子どもと同じように、高校や大学に進学したり、資格や技術を身につけるなど、将来の夢を描ける環境を整えることが必要です。外国人学校に通う子どものキャリア育成をサポートするしくみが必要とします。</p>	<p>【大須賀企画広報部長】 外国人学校に通う子どもにも将来にわたり日本で生活することを見すえた適切な進路指導等を行う必要がある。 本人の希望や適正に沿うよう高校や技能訓練校等への進路相談に応じるなどキャリア教育制への支援を強化する。</p> 
---	---

○最近のブログから「破天荒力」(11/13)

古新聞ですが、11(金)に「慶應義塾全国議員連盟」の総会・研修会がありました。

この会は、平成13年に慶應OBの市議会議員が集まり作ったものです。

昨年までは「全国市議会議員連盟」という名前でしたが、今年の統一地方選で、私を含め3人が県議に転身したことから、昨年からの会の名前を改称していただきました。

地方議員は情報が少なく、全国に何人いるのかよくわからないのですが、登録メンバーは40人を超えています。(ちなみに国会議員は衆参合わせて70人ほどいるとのこと)。



今回の参加者は、北は北海道から西は大阪(ちょっとサミシイ)まで。党派は民主・自民・公明・みんな、そして私のような無所属とバラエティに富んでいます。年齢は28歳から78歳と、これまたユニーク。サラリーマン退職後に初当選し、バリバリ議会改革を進めている方もいらっしゃいます。

こうした皆さんと幅広く情報交換させていただきました。地域や党派、年代を超えてお話しできるこの会に参加していると、学生時代に戻ったような気持ちになり、知的好奇心がムズムズしてきます。

研修会ではゲストスピーカーとして前神奈川県知事の松沢成文さんをお招きし、既成概念にとらわれないことの大切さや、分権時代の自立した地方自治体のあり方などを熱く語っていただきました(松沢さんは慶應の2年先輩)。

自主自立の大切さで引き合いに出されたのが、タイトルの「破天荒力」箱根に命を吹き込んだ『奇妙人』たち(松沢氏著)に書かれた福澤諭吉や二宮尊徳にかかわる人々。新しい時代を切り開くのは、やはり「人」です。新たな時代を学び実践すること、政治経済だけでなくあらゆる場面で必要なことを教わりました。

限られた研修会の時間では概論しか聞けませんでした。明日～明後日、東京～青森へ視察研修に行きますので、車中の友にするつもりです。

【日々の活動はブログをご覧ください】

★創ろう！元氣な浜松&静岡県

田口章 で検索

【あとがき】今月号は発行日を遅らせて、初登壇となった一般質問の記事を載せました。翌日の静岡新聞では1面で知事答弁の「ファシリティマネジメント導入」を取り上げてくれたので、ご覧いただいた方もいらっしゃるかもしれません。引き続き政策提案に努めます。みなさんのご指導ご鞭撻をお願いします。

11月の活動報告

- 01(火) 決算・危機管理部(傍聴)
- 02(水) ふじのくに交流会(東京)
- 03(木) 入野老人クラブ連合会運動会
西区ふれあい広場
- 04(金) 決算・経営管理部(傍聴)
エステック労組大会
- 05(土) ナイスハートスポーツ広場(菊川)
- 07(月) 浜松市業務ヒアリング
スズキ販売労組 浜松支部大会
- 08(火) 遠鉄百貨店新館内覧会
決算・企画広報部(傍聴)
入野地区自治会長会議
- 09(水) 磐田市多文化共生推進協議会
浜松市業務ヒアリング
- 10(木) 決算・文化観光部(傍聴)
行財政改革推進委員会(傍聴)
- 11(金) 慶應義塾全国議員連盟総会
- 12(土) 入野中火伏の丘楽市
ソミック石川労組研修会
- 13(日) 教育施策街頭広報活動
オペラコンクール
- 14(月) PHP 研究所セミナー(東京)
- 15(火) ファシリティマネジメント視察(青森)
- 16(水) 会派総会・政調会
スズキ販売労組 静岡支部大会
- 17(木) 教組天竜区協議会
- 18(金) 決算・人事委員会出納局(傍聴)
- 19(土) スズキ労連政策制度研修会
- 21(月) 12月定例会議案勉強会
- 22(火) 自治振興セミナー(静岡)
自動車総連静岡地協会議
- 23(水) しんば賀津也 政治セミナー
- 26(土) 入野小 PTA ふれあいイベント
- 28(月) 大阪府箕面市視察
- 30(水) 本会議

12月の活動予定

- 02(金) 政務調査研究報告会
- 03(土) 浜松特別支援学校フェスタ
入野保育園キッズフェスティバル
浜松三田会総会
- 04(日) 地域防災の日(自主防災隊訓練)
- 05(月) 放課後児童会育成会
- 06(火) 本会議
- 07(水) 本会議・スズキ協講演会
- 08(木) 本会議
- 09(金) 本会議
- 12(月) 本会議
商工会との意見交換会
- 13(火) 24年度当初予算ヒアリング
- 14(水) 常任委員会
- 15(木) 常任委員会
- 21(水) 本会議・会派総会
- 23(金) 会派街頭広報(東区・浜松駅前)
連合浜松地協 議員団会議
- 24(土) 会派街頭広報(浜北区・北区)
- 25(日) 会派街頭(磐田・南区・西区・湖西)